

第 57 回人口・社会統計部会結果概要

1 日 時 平成 26 年 9 月 19 日（金）14:00～15:20

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子

（専 門 委 員） 加藤 久和、山田 育穂

（審議協力者） 財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部国勢統計課：岩佐課長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか

4 議 題 「国勢調査の変更について」

5 概 要

（1）「平成 27 年国勢調査第 3 次試験調査 実施状況等結果の概要（速報）」について

総務省統計局から、「平成 27 年国勢調査第 3 次試験調査」（調査期日：平成 26 年 6 月 19 日）の実施状況等結果の概要（速報）について報告があった。

委員・専門委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ オンライン回答に係る世帯アンケートにおいて、操作が簡単であったと答えた者の割合は、パソコンによる回答者よりスマートフォンによる回答者の方が低いことから、スマートフォンの操作は難しいとも読み取れるが、スマートフォンによる回答は難易度が高いのか。

スマートフォンは画面が小さいためパソコンであれば同一画面上に表示可能な注意書きも他の画面を参照するような仕組みにせざるを得ないこと等から、画面の制約に起因する使い勝手の悪さにより、これを利用した回答がやや敬遠された面があるかもしれない。

- ・ 調査書類の配布誤りなども若干発生しており、限界はあるとしても、これらの誤りを可能な限り少なくする取組を今後も続けることは重要である。

（2）答申案について

審議の 4 回目として答申案の審議を行い、その結果、答申案は適当であるとされた。答申案は、平成 26 年 10 月 20 日に開催予定の第 80 回統計委員会において、部会長から報告することとされた。

6 今後の予定

審議が全て終了したことから、平成 26 年 10 月 20 日（月）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとなった。

以上